

第114号／平成29年 8 月

会報

開

Kaihou Miyazaki



宮崎県土地家屋調査士会



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

目 次

1. 就任挨拶	宮崎県土地家屋調査士会会長 谷口 和隆	1
2. 祝 辞	宮崎地方法務局局长 巢山 弘清	2
3. 平成29年度 第62回定時総会報告		4
4. 平成29年度 県会及び各地区役員一覧		9
5. 平成28～29年度 会務報告		11
6. よもやま話	人生しみじみ 日向支部 村川 憲正	12
7. 「よもやま話」お詫びと次回寄稿者について		13
8. 新入会員挨拶	小林支部 相牟田泰章	14
	宮崎支部 湯地 一生	14
9. 会員の動き		15
10. 表紙写真の説明		16
11. 編集後記		17



就任のご挨拶 (ふるさとの山と川を愛せますか)

宮崎県土地家屋調査士会

会長 谷口 和隆

以前、私の尊敬する土地家屋調査士の先輩から言われたことがありました。

「お前はふるさとの山と川を愛してるか。それが出来ないなら土地家屋調査士は辞めろ。」

ちょうどその時は土地家屋調査士法の一部が改正された頃の事でした。

この時の調査士法改正は多岐にわたり、報酬に関する規定が削除され、調査士法人が設立できることとなり、第25条（地域の慣習）が新設されました。

これは、司法制度改革の一環として資格制度の見直しが行われたものです。規制改革という嵐が吹き抜けました。ひょっとして資格自体がなくなってしまうような不安を覚えたものです。

この時の改正は私たち土地家屋調査士に多大な影響を与えました。

資格者に対する国民の目が厳しいことを肌で感じました。そして、私たちは資格で守られているだけでは駄目で、自分たちも変わらなければいけないことを学びました。

そして今…

なんだかその時の雰囲気似ていると思います。

規制改革推進会議が出した第1次答申では不動産登記法改正が提案され、相続登記未了の点が指摘されています。また、いわゆる「骨太の方針2017」では空家問題、所有者不明土地の問題が挙げられ、登記所備付地図の整備が言われています。これから土地家屋調査士がどのよう

になっていくのか注意して見ていく必要があると思います。

今後は私たちがそれらの動きにどのように対応していくのか問われます。

空き家、所有者不明土地の問題では早速私たちの知識を生かせる分野だと思います。これら問題に積極的に参加して社会貢献し、ひいては新しい分野の業務を開拓できるようにしなければなりません。また、相続登記未了の問題も調査士の得意分野です。この点でも必ず貢献できるはずです。

14年改正で不安になっていた時に言われた先輩の言葉に触発されて「そうだ。自分には愛するふるさとがある。ふるさとの事を調べよう。」と思い始めて、新設された第25条にのめり込みました。何年もかかりましたが、宮崎支部の皆様協力して頂きながら「田畑歩数極様」を完成させました。その時に歴史を勉強したせいで今では歴史書を読むことが趣味となっています。結果として転んでもただでは起きなかったようなことです。

先輩に感謝です。

そして今…

あの時に似ている雰囲気の中で私たちはこれからどうしていくのか。

今からの行動が問われています。

ともに行動していきましょう。

ちなみにその先輩の十八番は「山河」です。今でも場末の飲み屋に行っては歌っておられる事でしょう。



祝 辞

宮崎地方法務局
局長 巢山 弘清

平成29年度宮崎県土地家屋調査士会定時総会の開催に当たり、お祝いの言葉を申し上げます。

はじめに、会員の皆様には、平素から登記行政の円滑な運営に格別の御理解と御協力をいただいておりますことに、本席をお借りして厚く御礼を申し上げます。また、貴会におかれましては、発足以来、土地家屋調査士制度の充実・発展に御尽力され、その役割を十分に果たしてこられました。これもひとえに、会の運営に当たってこられた役員の方々と会員の皆様の御努力の賜であり、深く敬意を表する次第であります。後ほど、多年にわたり土地家屋調査士として業務に精励され、土地家屋調査士制度の充実・発展のため、御尽力、御貢献された方々に対する表彰をさせていただくこととしておりますが、受賞される皆様には、心から敬意とお祝いを申し上げますとともに、今後、より一層の御活躍を祈念申し上げる次第であります。

ところで、昨年4月に発生した熊本地震から1年が経ちましたが、震源地である益城町や熊本市などの地域においては、未だに復旧が進んでおらず、多くの方々が避難生活を余儀なくされているところです。熊本局においては、全国の法務局職員の支援を受けながら、20,000個以上にも及ぶ倒壊建物の職権滅失作業を土地家屋調査士の皆様とともに進めているところです。また、今後は、地図情報の修正作業等も予定されているところです。これらの事業は、被災地の復興にとって極めて重要なものであり、全国の法務局が一丸となって取り組んでおります。この地震により、被災された方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復旧・

復興を祈念いたします。

本日は、せっかくの機会ですので、登記行政をめぐる現下の情勢について御紹介させていただきます。

一つ目は、筆界特定制度についてであります。

筆界特定制度は、平成18年の制度開始から11年が経過したところですが、当局では、本年3月末日までに合計166申請、261手続の筆界特定申請があり、そのうち162申請、255手続が完了しており、現在、筆界調査委員に委嘱しています土地家屋調査士20名の皆様には、筆界特定申請の迅速処理に御尽力いただいているところです。しかしながら、当局における平成28年度の筆界特定申請件数が前年度の申請件数と比較して約50%と大幅に利用数が減少しており、今後は、貴会と連携して筆界特定制度に関する相談会を実施するなど、筆界特定制度の周知・広報を行い、広く国民の皆様の利用促進を図ることが必要であると考えておりますので、貴会及び会員の皆様方の御協力をお願いいたします。

二つ目は、登記所備付地図の作成作業についてであります。

登記所備付地図の整備は、土地の取引の活性化、公共事業の円滑な推進といった観点から極めて重要なものであり、当局におきましても、今年度、「宮崎市青葉町、柳丸町、下原町及び吉村町の一部」を対象に地図作成作業を実施することとしておりますので、引き続き、貴会及び会員の皆様の御協力をお願いいたします。

三つ目は、空き家対策及び相続登記の促進についてであります。

近時、社会的問題となっている空き家問題に

については、宮崎におきましても、各自治体で対策協議会が徐々に立ち上げられておりますので、皆様とともに登記の専門家として自治体等に対する助言等を行っていく必要があると考えております。また、相続登記が未了のまま放置されている不動産が増加し、これがいわゆる所有者不明土地問題や空き家問題の一因になっているとして、注目を集めるようになっていく背景を踏まえ、相続登記を促進するために、本月29日から法定相続情報証明制度が開始されます。この制度は、皆様が御承知のとおり、相続登記の申請手続きをはじめ、被相続人名義の預金の払戻し等、様々な相続手続に利用されることで、相続人及び関係機関双方の負担が軽減されるとともに、本制度を利用する相続人に対し、相続登記のメリットや放置することのデメリットを登記官が説明することなどを通じ、相続登記の促進を図ることをねらいとしています。土地家屋調査士の皆様方におかれましても、この相続登記の促進について、御協力をお願い申し上げます。

四つ目は、登記のオンライン申請についてであります。

当局における平成28年の登記のオンライン申請率は、不動産登記が45.6%、商業・法人登記が53.4%となっており、全国平均より若干上回っているところですが、「法務省改善取組計画」において示された平成28年度のオンライン手続利用率を69%とする目標には、遠く及ばない実情にあります。現在、法務省民事局において、新たな方式によるオンラインの申請方法が検討されており、これが実施されれば、これまで原本提出が必要であった書面等が一括してオンラインにより申請できることとなり、オンライン申請の利便性が更に向上するものと考えられます。また、オンライン申請による処理効率化を見据え新たな登記情報システムの運用が開始される予定となっております。このシステムは、各種機能が格段に向上しており、事務処理の迅速化につながるとされています。オンライ

ン申請の推進は、国民の利便性と行政運営の効率化の双方に資するものであることから、当局としましても、その利用促進に鋭意努力していく所存でございます。会員の皆様が、オンライン申請に御協力いただいていることに対しまして、感謝申し上げますとともに、オンライン申請の利用促進につきまして、なお一層の御協力をお願い申し上げます。

以上、4点について申し上げましたが、登記制度は、司法秩序の基盤、社会経済活動のインフラとして、国民の社会生活に欠かせないものであります。これからも登記制度がその役割をしっかりと果たしていくためには、貴会と法務局の緊密な連携・協力が必要不可欠と考えておりますので、引き続き、法務局への御理解と御協力をお願いいたします。

最後に、宮崎県土地家屋調査士会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、私の祝辞とさせていただきます。

平成29年度 第62回定時総会報告

1. 日時・場所

平成 29 年 5 月 19 日（金）13 時 00 分

ニューウェルシティ宮崎

2. 議決権数について

現在会員数 190 名

出席数 122 名

委任状提出数 22 名

書面決議提出数 29 名

合計 173 名

議決権数 173 個

3. 議長・副議長選出

司会者が総会に諮ったところ執行部一任と
の声がかかり、次のとおり指名した。両名が
承諾し、議長が挨拶を行った。

議 長 山下尚喜会員

副議長 稲葉 博会員

4. 議事録署名者、同書記選出

議長が議事録署名者、同書記を以下のと
り指名し総会の承認を得た。

議事録署名者 金丸敏雄会員

圖師健一郎会員

同書記 上田敏文会員

岡本日出男事務局長

議長は本日現在会員数、出席数、委任状提
出数、書面決議提出数、合計、議決権数、に
ついて上記のとおり告げた。

5. 議事日程について

議長は議事に入る前に議事日程について以
下のとおり説明し、総会の承認を得た。

予定時刻等について

第 1 号議案～第 3 号議案（監査報告）を一
括上程、第 4 号議案～第 5 号議案を一括上
程、第 6 号議案を 17：00 までに終了する。

6. 議事経過

議長は第 1 号議案、第 2 号議案、第 3 号議
案、および監査報告を一括上程し、執行部の
説明を求めた。

第 1 号議案 平成 28 年度会務報告並びに事
業経過報告

鎌田隆光会長が平成 28 年度の事業につ
いて、以下のように報告した。

平成 28 年度は、九州ブロック協議会の担
当会であった。新人研修会では、今回は講
師を務めていただいた大先輩方を中村研修
部長がまとめてもらい、成功することがで
きた。皆さんに感謝したい。相続登記の問
題では法務局、司法書士会と共に管内の市
町村を回り、お願いをした。地上絵プロジェ
クトは古城小で行い、熊本会の担当役員の
方も見学に来られた。相談センターと筆界
特定制度は使い分けを習熟してほしい。

井上洋之総務部長が報告した。

会長の判断で行う調査をしやすいように、
業務調査委員会の規則を改定した。苦情相
談は 3 件あった。政治連盟は副会長として
参加した。調査委嘱の対応土地家屋調査士
法施行規則第 39 条の 2 の調査は 6513 件の
うち 12 件を報告した。法務局から注意文
書は出ていない。九州ブロック協議会担当
者会同へ参加した。職務上請求書の紛失に
対応した。法人会員の会費を検討したが現
行どおりとした。

山内鶴美業務部長が報告した。

資料に沿って説明した。懲戒処分事例の配
布を行った。

中村仁司研修部長が報告した。

資料に沿って説明した。九州ブロック協議
会新人研修会の講師の方々に感謝する。

押川三郎広報部長が報告した。

資料に沿って説明した。

吉田孝昭財務部長が報告した。

資料に沿って説明した。

山崎勲一郎社会事業部長が報告した。

資料に沿って説明した。

第2号議案 各種委員会報告

1) 綱紀委員会 白土和明委員長が報告した。

2) 苦情相談委員会 後藤泰孝委員長が報告した。

3件の申し出があった。業務受託契約はきっちりお願いする。

3) 境界問題相談センターみやざき 竹嶋康弘運営委員会委員長が報告した。

事前面談の事件は国土調査の地域が多い。3件調停申立に対し、1件は双方の事情を勘案し1回目の調停期日を別席にしたが、2回目の期日はできなかった。他の2件は不応諾であった。

第3号議案 平成28年度収支決算報告（特別会計を含む）の承認について

吉田孝昭財務部長が総会資料に沿って説明した。

監査報告 松元光春監事が、平成28年度監査報告書に従って、会計事務、業務執行が適正に行われていることを説明した。

質疑

議長は第1号議案、第2号議案、第3号議案及び監査報告について質疑を受けた。

宮崎支部竹嶋弘康会員：調査委嘱への対応で法務局は注意文書を出したのか。またその内容はなにか。

鎌田隆光会長：27年は出したが、内容はわからない。他会の状況は資料が有る。

井上洋之総務部長：27年は法人の対象者に出したようだ。

宮崎支部児玉勝平会員：非調査士の件は行政庁に頼るばかりでなく個人が気づいたことを報告しないといけない。

宮崎支部谷口和隆会員：業務部実績の、「土地納税義務者に対する通知依頼」と「筆特の取り扱い要領（案）に対する意見書の提出」についてはどんな内容か。

鎌田隆光会長：意見書はアンケートに対する回答である。土地納税義務者への通知

依頼は所有者不明土地の調査の目的であり、今回筆界特定制度の取り扱いがこの目的に使えるようになるので関連付けた。わかりにくくて申し訳ない。筆特手続きは隣接者不明の場合の処理期間は3か月程度である。

都城支部城脇一男会員：昨年の総会で質問した、退会会員への弔慰について、理事会などでの検討結果の報告を。早急に決めて対応をお願いしたい。

吉田孝昭財務部長：了解した。

ここで議長は質疑を打ち切り、採決を行った。議長は第1号議案に賛成の会員の挙手を求めたところ、賛成多数と認め第1号議案は可決された。

第2号議案、第3号議案、監査報告も同様に可決された。

次に議長は第4号議案、第5号議案を一括上程し執行部に説明をもとめた。

第4号議案「平成29年度事業計画（案）」について

鎌田隆光会長は資料に沿って説明した。また各部長が総務部、業務部、研修部、広報部、財務部、社会事業部の事業計画（案）を説明した。

鎌田隆光会長：平成29年度の事業計画については議案書のとおりである。

井上洋之総務部長が報告した。

山内鶴美業務部長が報告した。

中村仁司研修部長が報告した。

押川三郎広報部長が報告した。

吉田孝昭財務部長が報告した。

山崎勲一郎社会事業部長が報告した。

第5号議案 平成29年度収支予算（特別会計を含む）（案）について

吉田孝昭財務部長が報告した。

質疑

議長は第4号議案、第5号議案について質疑を受けた。

宮崎支部竹嶋弘康会員：研修部の筆特の

研修にADRを入れてほしい。

宮崎支部隈雅彦会員：社会事業部で中学高校に配布した資料はどんなものか。

山崎勲一郎社会事業部長：地上絵プロジェクトの資料である。

宮崎支部児玉勝平会員：今月末から個人情報保護の法律が変わる。契約書をしっかり作るようにしてほしい。

ここで議長は質疑を打ち切り、採決を行った。議長は4号議案に賛成の会員の挙手を求めたところ、賛成多数と認め可決された。5号議案も同様に可決された。

次に議長は第6号議案を上程し執行部に説明をもとめた。

第6号議案 役員改選について

井上洋之総務部長が資料に沿って次のように説明した。

選任すべき役員として、会長1名、副会長2名、理事9名、会長指名理事1名、監事2名、予備監事1名、綱紀委員5名、予備綱紀委員1名の選任をお願いする。

議長が、選挙規則第2条第2項のとおり選挙規則による選任とすることで良いかと総会に諮ったところ、動議が出された。

宮崎支部谷口和隆会員が「会長として立候補したいので会場に諮ってほしい」とのべた。協議の結果、動議を受け付けるかどうかを無記名投票にて決議することとし、総会に諮ったところ賛成多数となり、無記名投票にて決議することとなった。無記名投票の結果、動議を受け付けることに賛成の票が79票、反対の票が36票となり、動議を受け付けることとなった。

議長が、宮崎支部谷口和隆会員が提出した「会長として立候補したいので総会に諮ってほしい」との動議を受付、これを上程すると述べた。

議長は議題の内容は「立候補を受け付けるかどうか」であるので総会に諮りたいと述べ、立候補を受け付けることに賛成の会

員の挙手を求めたところ、賛成多数で立候補を認めることとなった。議長はこの総会での立候補を認めることを付記して選挙管理委員会に選挙事務を依頼した。

吉田昌叙選挙管理委員長：選挙事務を行う。ただいまから、会長1名の選挙を行う。会長選挙に立候補を受け付ける。と述べた。

宮崎支部谷口和隆会員と宮崎支部後藤泰孝会員が立候補した。

吉田昌叙選挙管理委員長は立候補を締め切り、立候補者に所信の表明をもとめた。

後藤泰孝会員と谷口和隆会員が所信表明を行った。

吉田昌叙選挙管理委員長は会場を閉鎖し、出席者数を数え投票用紙を配布した。投票が行われた。議長は開票立会者3名を指名し開票した。

開票の結果、後藤泰孝会員36票、谷口和隆会員77票、無効票8票合計121票であった。これは出席者数及び配布した投票用紙の枚数と同じであった。

吉田昌叙選挙管理委員長は会長選挙における谷口和隆会員の当選を発表した。

吉田昌叙選挙管理委員長は谷口和隆会員に会長就任の諾否を問い、谷口和隆会員は会長就任を承諾した。

吉田昌叙選挙管理委員長が、次のように述べた。

会長はただいま動議による立候補と投票の結果決まったので、これから第6号議案役員改選に伴う選挙事務を続ける。副会長、監事、予備監事と理事、綱紀委員、予備綱紀委員は選出方法が異なるので、分けて選挙事務を行う。今までの経緯を説明する。選挙管理委員会は宮崎県土地家屋調査士会役員選任並びに選挙規則による手続きを行ってきた。平成29年3月31日に選挙管理委員会が会長より招集され第1回の選挙管理委員会を開催した。吉田昌叙、

福田明彦、妹尾英二、殿所大幸、檜下真人が会長より委嘱をうけ委員の互選により委員長に吉田昌叙、副委員長に福田明彦が選任された。4月7日に選挙告示を行った。選挙する役員名、役員数、選挙日時と投票場所、立候補及び推薦の届出期間その他必要事項を会員にメール、HP、郵送により通知し、本会事務局に告示した。選挙する役員名、役員数は会長1名、副会長2名、監事2名、予備監事1名。選挙日時と投票場所は5月19日、本日の総会会場。立候補及び推薦の届出期間は4月7日～4月28日まで、で告示した。4月28日に締切り、候補者の告示をした。

吉田昌叙選挙管理委員長は候補者を次のように報告した。

副会長候補

宮崎支部 井上洋之会員 推薦による
小林支部 嶋田賀久会員 推薦による
2名 選挙する員数と候補者の員数が同じである

監事候補

宮崎支部 富田美利会員 推薦
日向支部 安田 稔会員 推薦
2名 選挙する員数と候補者の員数が同じである

予備監事候補

宮崎支部 平田登基美会員 選考による
1名 選挙する員数と候補者の員数が同じである

規則第29条2項に選挙によって選任する役職の定数と、候補者の数が同数の場合は、総会に諮ってその候補者を当選者とすることができる。とあるのでここで総会に諮る。ただいまの候補者を当選者とするに賛成の方の挙手を求める。賛成多数と認め、今の候補者を当選者とする事が決まった。規則第32条に当選者は、選挙終

了後就任の諾否を口答又は書面をもって委員長に通告するものとする。とあるので、当選者に就任の諾否を確認する。

吉田昌叙選挙管理委員長が、以上のように述べ、井上洋之会員に副会長就任の諾否を確認した。

井上洋之会員は承諾すると回答した。以下全員が承諾した。

吉田昌叙選挙管理委員長は、全員が就任を承諾したものと認め、副会長、監事、予備監事の選挙は終了する。と述べた。

吉田昌叙選挙管理委員長が、次のように述べた。

続いて理事、綱紀委員、予備綱紀委員の選挙事務を行う。規則第33条に理事・綱紀委員・同予備委員の選任については、各支部において候補者として選定された者及び会長が理事の候補者として指名した者を総会に報告し、その承認を得て当選者としてすることができる。とある。

候補者が選定されているので報告する。
各支部で選定された理事候補は
宮崎支部 吉田孝昭会員
宮崎支部 隈 雅彦会員
宮崎支部 厨子基満会員
児湯支部 村上美智太郎会員
日南支部 川口和美会員
都城支部 本村正博会員
小林支部 押川三郎会員
日向支部 坂口 榮会員
延岡支部 甲斐達也会員の9名
計9名である。選挙する員数と候補者の員数が同じである。

会長指名理事候補は
都城支部 中村仁司会員の1名である。

綱紀委員候補は
児湯支部 福嶋良一会員
日向支部 杉山宏樹会員
延岡支部 高木幹彦会員
日南支部 緒方将基会員

都城支部 畑中和彦会員の5名

予備綱紀委員候補は

宮崎支部 古川人司会員の1名

選挙する員数と候補者の員数が同じである。

今の候補者を当選者とするに賛成の方の挙手を求める。

賛成多数と認め、今の候補者を当選者とすることが決まった。

次に、吉田昌叙選挙管理委員長は吉田孝昭会員の理事就任の諾否を確認した。

吉田孝昭会員は承諾すると回答した。以下理事候補全員が承諾した。

次に、選挙管理委員長は福嶋良一会員、杉山宏樹会員、高木幹彦会員、緒方将基会員、畑中和彦会員に綱紀委員就任の諾否を確認し、綱紀委員候補全員が承諾した。続けて古川人司会員に予備綱紀委員就任の諾否を確認し古川人司会員が承諾した。

吉田昌叙選挙管理委員長は、全員就任を承諾したものと認め、全ての選挙事務を終了する。選挙管理委員会を解散する。と述べた。

議長は次のように述べた。

ただ今選挙管理委員長からの報告のとおり、
会長に

宮崎支部 谷口和隆会員

副会長に

宮崎支部 井上洋之会員

小林支部 嶋田賀久会員

監事に

宮崎支部 富田美利会員

日向支部 安田 稔会員

予備監事に

宮崎支部 平田登基美会員

理事に

宮崎支部 吉田孝昭会員

宮崎支部 隈 雅彦会員

宮崎支部 厨子基満会員

児湯支部 村上美智太郎会員

日南支部 川口和美会員

都城支部 本村正博会員

小林支部 押川三郎会員

日向支部 坂口 榮会員

延岡支部 甲斐達也会員

都城支部 中村仁司会員

綱紀委員に

児湯支部 福嶋良一会員

日向支部 杉山宏樹会員

延岡支部 高木幹彦会員

日南支部 緒方将基会員

都城支部 畑中和彦会員

予備綱紀委員に

宮崎支部 古川人司会員

以上が選任された。

質疑

次に議長は、第6号議案について質疑を受けた。質疑はなく、第6号議案の役員選任について賛成の挙手を求めた。その結果、第6号議案は賛成多数で可決、承認された。新旧役員を代表して谷口和隆新会長が挨拶した。

以上本日の議事は全て終了した。

7. 議長、副議長降壇

議長、副議長は退任の挨拶をして降壇した。

県会役員一覧

役 職	氏 名	備 考
会 長	谷 口 和 隆 (宮崎支部)	
副 会 長	嶋 田 賀 久 (小林支部)	【広報・研修・財務部担当】
	井 上 洋 之 (宮崎支部)	【総務・業務・社会事業部担当】
顧 問	河 野 俊 治 (宮崎支部)	
	蓑 原 照 光 (都城支部)	
	鎌 田 隆 光 (宮崎支部)	
外 部 顧 問	新 井 克 美 (元公証人)	
総 務 部 長	厨 子 基 満 (宮崎支部)	
財 務 部 長	吉 田 孝 昭 (宮崎支部)	
業 務 部 長	隈 雅 彦 (宮崎支部)	
研 修 部 長	中 村 仁 司 (都城支部)	
広 報 部 長	押 川 三 郎 (小林支部)	
社会事業部長	本 村 正 博 (都城支部)	
理 事	甲 斐 達 也 (延岡支部)	【業務部次長】
	坂 口 榮 (日向支部)	【広報部次長】
	川 口 和 美 (日南支部)	【社会事業部次長】
	村 上 美智太郎 (児湯支部)	【総務部次長】
監 事	安 田 稔 (日向支部)	
	富 田 美 利 (宮崎支部)	
予 備 監 事	平 田 登基美 (宮崎支部)	
綱 紀 委 員	福 嶋 良 一 (児湯支部)	
	畑 中 和 彦 (都城支部)	
	高 木 幹 彦 (延岡支部)	
	杉 山 宏 樹 (日向支部)	
	緒 方 将 基 (日南支部)	
予備綱紀委員	古 川 人 司 (宮崎支部)	

各支部 役員一覧

宮崎支部役員

役 職	氏 名
支 部 長	竹 嶋 弘 泰
副 支 部 長	吉 田 昌 叙
会 計	菊 坂 孝 章
広 報	吉 田 昌 叙
総 務	山 下 志 朗
企 画	石 川 淳 二
厚 生	野 中 威 志
監 査 役	関 谷 文 雄
監 査 役	三 浦 英 男

都城支部

役 職	氏 名
支 部 長	魚 矢 隆 文
副 支 部 長	假 屋 憲 幸
会 計	事 務 局
幹 事	本 村 正 博
幹 事	畑 中 和 彦
幹 事	古 川 英 明
幹 事	谷 本 伴 彰
監 査	大 重 智 成
監 査	荒 武 公一郎

児湯支部

役 職	氏 名
支 部 長	村 上 美智太郎
副 支 部 長	伊 東 進
幹 事(会計)	徳 田 公 生
幹 事(厚生)	河 野 良 太
監 事(監査)	橋 口 幸 治
監事(予備監査)	植 木 和 美

小林支部

役 職	氏 名
支 部 長	押 川 三 郎
副 支 部 長	小 堀 正太郎
理 事	鬼 塚 一 郎
理 事	石 野 伸 裕
理 事	山 下 尚 喜
監 査	小 柳 誠 次
監 査	中 山 誠
書 記 会 計	木 牟 礼 和 幸

日南支部

役 職	氏 名
支 部 長	川 口 和 美
副 支 部 長	吉 岡 貴 浩
会 計	吉 岡 貴 浩
幹 事	税 田 義 己
監 事	崎 村 亮 太

日向支部

役 職	氏 名
支 部 長	坂 口 榮
副 支 部 長	村 川 憲 正
会 計	小 林 明 代
監 査	杉 山 宏 樹
監 査	初 田 謙 信

延岡支部

役 職	氏 名
支 部 長	甲 斐 達 也
副 支 部 長	池 田 良 一
会 計	常 盤 泰 司
監 査	津 野 敏 明

平成28～29年度 会 務 報 告

含：境界問題相談センターみやざき（相談センター）

日 付	曜日	件 名	概 要 / 出席者
1. 5	木	法務局年始挨拶訪問	役員
1. 13	金	第5回理事会	
1. 18～19	水	全国会長会議 賀詞交歓会	鎌田隆光会長
1. 19	木	登録証交付式	後藤泰孝副会長、湯地一生会員、相牟田泰章会員
1. 20	金	税理士会賀詞交歓会	後藤泰孝副会長
1. 28～30	土	九州ブロック協議会新人研修会	当番会のため講師、受講者、役員が参加
1. 28～30	土	九州ブロック協議会第5回会長会議	鎌田隆光会長
2. 3～5	金	特別研修基礎研修	受講者 8名
2. 17	金	第4回常任理事会	
2. 23	木	七士会会合	後藤泰孝副会長、押川三郎広報部長
2. 24	金	筆界調査員研修会	法務局
2. 24	金	相談センター運営委員会(第4回)	
2. 24	金	相談センター勉強会(第2回)	
3. 10～12	金	特別研修集合・総合研修	受講者 8名
3. 17	金	第2回支部長会	
3. 17	金	第6回理事会	
3. 25	土	特別研修考査	受験者 8名
3. 31	金	第1回選挙管理委員会	
4. 4	火	弁護士会会長就任挨拶	鎌田隆光会長
4. 7～8	金	九州ブロック協議会第1回会長会議	鎌田隆光会長
4. 14	金	期末監査	松元光春監事、崎村亮太監事、鎌田隆光会長、 後藤泰孝副会長、吉田孝昭財務部長
4. 19	水	第1回理事会	
4. 25	火	専門士業団体連絡協議会情報交換会	鎌田隆光会長
5. 12	金	第1回常任理事会	総会準備
5. 19	金	第62回定時総会	122名
5. 26	金	宮崎県行政書士会定時総会	谷口和隆会長
5. 26	金	第2回理事会	
5. 27	土	宮崎県司法書士会定時総会	谷口和隆会長
6. 2	金	宮崎県社会保険労務士会通常総会	谷口和隆会長
6. 2	金	相談センター運営委員会(第1回)	谷口和隆会長、運営委員等
6. 3～4	土	九州ブロック協議会第2回会長会議	谷口和隆会長
6. 3～4	土	九州ブロック協議会定時総会	谷口和隆会長、嶋田賀久副会長、厨子基満総務部長
6. 20	火	地上絵プロジェクト2017打合せ	中村仁司理事、山崎勲一郎委員長、兒玉傑互委員
6. 21～22	水	日調連定時総会	谷口和隆会長、嶋田賀久副会長
6. 22	木	第1回綱紀委員会	谷口和隆会長、井上洋之副会長、福岡良一綱紀委員、 畑中和彦綱紀委員、緒方将基綱紀委員、 杉山宏樹綱紀委員、高木幹彦綱紀委員
6. 28	水	相談センター運営委員勉強会	
7. 7	金	第2回常任理事会	
7. 8	土	所有者不明土地問題を考えるシンポジウム	谷口和隆会長、井上洋之副会長
7. 13	木	南九州税理士会宮崎県連合会定期総会	谷口和隆会長
7. 20	木	市町村空家連絡協議会調整会議	谷口和隆会長、井上洋之副会長

よもやま話 No.1

人生しみじみ



日向支部 村川 憲正

私もいよいよ70代に入りました。先輩方には大変失礼ですけど、のこり少ない人生になりました。

小さい頃は食べるものも少なく、貧しい生活でした。でも、今思えばほんとに幸せだったなと思います。小学生のころから、大人用の自転車に横乗りをして、友達とチャンバラをしてたまには喧嘩をしたり、いじわるをしたり、先輩に泣かされたり、柿泥棒をしたり。初めてテレビを見たのは中学生で、紅白歌合戦を、テレビのある家の窓の外から友達と肩を寄せ合って寒さに震えながら見た事を思い出します。

小さい頃読んだダム工事現場の土木技師の物語に憧れ、高校は土木科に入り土木の仕事について、でも調査士をしている同級生のスコップを持つのとペンを持つ仕事とどっちがいいと言われ、そりゃペンの方が楽かなと思って、調査士の資格を取って現在に至ります。

調査士になって、家族のため一生懸命頑張り続けた35年です。今では妻と子供3人と孫6人に恵まれ平凡な家族生活でした。でも昨年まで同居していた、孫3人と離れ々の生活をする事になりました。会いたくても会えない状態になり、生まれてすぐから、一緒に生活していたので、ほんとに寂しくて心の中にポツカリと穴があいてしまいました。

この年になって、こんなに寂しい事になるなんてと毎日ぼんやり過ごしてます。でも、これが人生なんだと思うことにしました。今、畑にでて汗を流し、冷たいお茶を飲みながら、遠くの山々を眺め、空を見あげると、自然の大きさを実感します。自然のふところに抱かれ、生きてる幸せをかみしめながら「人生いろいろあるけれど、のこり少ない人生を楽しく生きよう」

と思う今日この頃です。

空に輝く虹は、七色の筋がそれぞれに、色をだし、そして混じることなく寄り添って、きれいに輝いているんだって何かに書いてありました。家族にだってそれぞれの人生があるんだから、自分の思うようにならなくてもそれでいいかなと思います。

私の人生いろいろあるけれど、私の色を守って生きて行こうと思います。

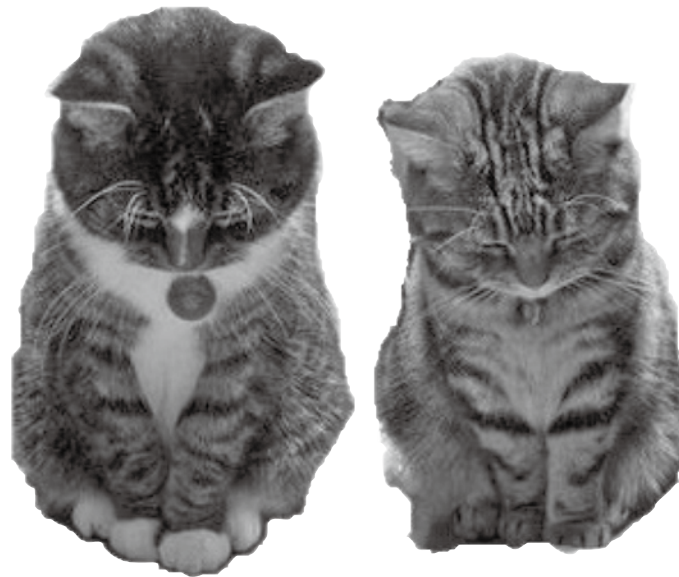
私の色は何だろう、なみだ色かな…。



誠に申し訳ありません！ 『よもやま話』お詫びと次回寄稿者について



編集担当の広報部、押川三郎部長と坂口榮次長との間の連携不足で今号第114号掲載予定の『よもやま話』の寄稿への直前の呼びかけ(入稿の催促)を失念しておりまして、自主的に寄稿くださった、村川憲正先生(日向支部)以外の原稿が集まりませんでした。広報部一同(上記2名)、心よりお詫び申し上げます。ごめんなさい。



毎号、メ切について、書いてあるのですが、なにぶん半年前の案内ですので無理からぬ事…以後、気をつけます。

…と、言う訳で、前回、平成28年11月11日(金)に開かれました、平成28年度 第4回理事会の席(休憩時間)で、抽選アプリ『抽選くん』を用い、鎌田隆光前会長の華麗なマウスさばきによって選ばれた、

石山淳二 先生 (宮崎支部)

黒木憲三 先生 (宮崎支部)

前回、第113号では、ご多忙につき寄稿出来なかった

衛藤哲郎 先生 (児湯支部)

過去10号、30名の会員の皆様から引き継がれたこのコーナーへの怨念、途切れさせる訳には参りません。次回、第115号への寄稿、必ずお願いします。

次号115号は、平成30年1月下旬 発行予定です。

寄稿のメ切は **平成29年12月15日(金)**にさせていただきます。

メ切期日厳守でよろしくお願いいたします。

新 入 会 員 紹 介



小林支部 **相牟田 泰章**

平成29年1月に入会致しました相牟田泰章と申します。

測量専門学校を卒業後、神奈川の測量事務所で働き土地家屋調査士の受験を上司に勧められましたが、その時は受験をすることなく宮崎に帰ってきました。父が測量事務所を経営しており、そこで用地測量を行い疑問に思ったことを勉強していくなかで、以前勧められた土地家屋調査士の事を思い出し受験をすることを決めました。

勉強を始めた頃は、消防団や商工会の活動が忙しく思った様に勉強が進まず悩んだこともありましたが、しかし時間を作る工夫を覚え、調査士の勉強をしたことで知識以外の部分も少し成長できたのではないかと思います。5回目の受験でやっと合格したのですが、入会してからは改めて土地家屋調査士としての責任の重さを感じました。実際に業務をする中で調査士としての知識だけではなく相談者様とのコミュニケーション方法等も重要なのだと痛感いたしました。

一人前の調査士を目指したいと思っておりますので今後ともご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。



宮崎支部 **湯地 一生**

初めまして。平成29年1月10日に入会しました湯地一生と申します。

サーフィンと釣りが大好きな昭和56年生まれの36歳です。高校生の時からサーフィンに夢中になり勉強はそこそこに、海ばかり行っていました。よく担任の先生が海に探しに来ていたのを今でも思い出します。

私がこの業界で働くきっかけとなったのは、父の存在があったからです。幼いころから父の手伝いをしていたので土地家屋調査士という職業が身近なものに感じていました。

大学卒業後、父の調査士事務所で補助者として働き出し、いつかは土地家屋調査士試験に合格しなければならないと思いつつ過ごしてきました。しかし、補助者として一緒に働いていた先輩方が開業し、生き生きと働いている様子を見て「このままではいかん!」と思い、苦手な勉強に集中し、ようやく土地家屋調査士試験に合格することができました。

現在、父と同じ事務所で開業して半年になります。補助者から調査士としての立場に立ちようやく自分の意見も言えるようになり、お互いの意見を「わーわー」いいながら、日々にぎやかに働いています。

これから諸先輩方のご指導を受けながら一日でも早く追いつけるように、そして、周りから信頼のある土地家屋調査士になれるよう、日々努力していきたいと思っています。今後ともどうぞよろしくお願いします。

..... ≪ 会 員 の 動 き ≫

*退会

退会日	登録番号	支 部	氏 名	備 考
29年1月14日	693	日向支部	小林 祥治	死亡
29年1月27日	669	児湯支部	河野 敏展	廃業
29年2月21日	576	宮崎支部	河野 頼勝	廃業
29年4月3日	555	延岡支部	小畑 雅嗣	廃業
29年5月31日	525	宮崎支部	竹下 盈紘	退会

*入会

入会日	登録番号	支 部	氏 名	備 考
29年1月10日	803	小林支部	相牟田泰章	小林市野尻町三ヶ野山303番地1
29年1月10日	804	宮崎支部	湯地 一生	宮崎市瀬頭二丁目11番18号

*再入会

入会日	登録番号	支 部	氏 名	備 考
29年6月1日	732	日向支部	若杉 盛二	日向市財光寺834番地1

*登録事項変更

変更日	登録番号	支 部	氏 名	事 務 所
29年6月6日	801	宮崎支部	中村 安孝	宮崎市大淀四丁目2番6号

*新入会員



日向支部

若杉 盛二 ワカスギ セイジ

事務所 〒883-0021 日向市財光寺834番地1

TEL 0982-66-0012 FAX 0982-66-0012

E-mail wakasugi@aurora.ocn.ne.jp

入会年月日 平成29(2017)年06月01日

登録番号 732号

認定年月日 平成20年10月01日

登録年月日 平成13(2001)年02月01日

兼業

認定番号 335014号



小林支部

相牟田泰章 アイムタ ヤスアキ

事務所 〒886-0213 小林市野尻町三ヶ野山303番地1

TEL 0984-44-2776 FAX

E-mail

入会年月日 平成29(2017)年01月10日

登録年月日 平成29(2017)年01月10日

登録番号 803号

公嘱協会社員 兼業

認定年月日

認定番号 号



宮崎支部

湯地 一生 ユジ イッセイ

事務所 〒883-0867 宮崎市瀬頭二丁目11番18号

TEL 0985-29-1573 FAX

E-mail

入会年月日 平成29(2017)年01月10日

登録年月日 平成29(2017)年01月10日

登録番号 804号

兼業

認定年月日

認定番号 号

訃報連絡のお願い

県会では、訃報についての会員の皆様への迅速な連絡と弔慰規定に基づく対応(弔慰金、供花、弔電)を行いたいと考えております。つきましては会員や元会員、その他関係者の訃報をお知りになられた方は、すみやかに各支部長または県会事務局(0985-27-4849)にご連絡ください。二重に連絡があっても全然構いません。よろしくお願い致します。

表紙写真説明

投稿者：鬼塚末緒会員(小林支部)

今号の表紙を飾ったのは、小林支部の鬼塚末緒先生のお嬢さん、次女の七緒(なお)ちゃん、1歳です。112号の表紙を飾ったお姉ちゃんの麻穂ちゃんに続き、姉妹での登場です。「食べてるときがいちばんしあわせ!撮影もおやつを食べながらがんばりました。(母通訳)」だそうです。お爺ちゃんの一朗先生から三代目、姉妹での開業を期待してます!

ご案内

会員数の減少と高齢化が進む中、編集部では事務所の後継者(候補)の写真を募集しています。(出来れば)日頃使用する道具と一緒に写った写真をお送りください。単に『かわいい孫(子)』でも結構です。モデル料として図書券をお贈りします♪

編集後記

広報部長 押川 三郎

広報誌 第114号、今号から広報部は坂口榮次長と共に2人体制で編集する事になりました。2人でチャッチャと作っちゃおう！と思ってたんですが、連携不足…相変わらずのメ切ギリギリのバタバタ作業になってしまいました。最終的に校正してくださる、印刷会社『文昌堂』の堀田さん、毎度ご迷惑をお掛けします。遅くなった言い訳はしたくないんですが、私、お盆前あたりからいろいろ災難に見舞われました。以下、言い訳…。

〔目がイカれてました〕

編集作業も追い込みに入った8月8日、妻子が里帰りしているのをいい事に夜中にドライブに出かけました。(目的は秘密)で、走り始めてすぐ気がついたのですが、視界が僅かに二重に見えるんです。メガネを掛けてらっしゃる方はおわかりでしょうが、メガネのフレームが曲がると視軸がズレて二重に見えます。(ああ、ぶつけたか何かしたか?)と思い、信号待ちにメガネを手にとって確認してみるけど曲がった様子はなし。僅かなズレなんで、気にせず走ったら、だんだんズレが大きくなって、終いには尋常じゃない程二重に見え、両目では運転できない位です。んで、ルームミラーで目を確認すると、右目だけが力なく右下を見てる…いわゆる「斜視」の状態。恐ろしく気味の悪い目つき。さすがに危険を感じ、家に帰って寝ました。(一晩寝れば良くなんじゃね?)

翌朝、良くなってない…てか、むしろ悪くなってる。慌てて眼科に行きました。で、先生に「視神経の麻痺、脳の静脈瘤や脳梗塞も考えられるんで大至急神経科でMRI撮ってきてっ!」って、恐ろしい事を言われ、慌てて神経科でMRI撮ってもらって、神経科の先生の仰るには「悪い所ないねえ」要するに(わか

んねえ)。脳の障害ではない事がわかったのでちょっと安心して再び眼科へ…。眼科先生も画像を見て「悪いとこないねえ」と同じ事を仰る。結局原因はわかんないけど、そのうち良くなるでしょ…で帰れるかと思ったら、「紹介状を書くんで、明日 宮崎医大へ行って精密検査を受けてください」ですと…。

さらに翌朝、昨日より僅かに状態は良くなってました。けど予約してるんで早起きして宮崎医大へ。担当はかわいい女医さん。ちなみに眼科は女医さん率高いんだそう。な。(豆知識)で造影剤を入れて再びMRIを撮り、視力検査、血液検査…etc。驚く程検査を受け、結果は…「視神経波の麻痺が起こっており…でも、検査結果に異常はなく…」要するに「わかんね、経過を見るべ。一週間後、また来てね。」でした。

一週間後、目は ほぼ本来の状態に戻ってましたが、予約してるんで、再び宮崎医大へ。今回も血液検査、胸部レントゲン、視力検査、心電図…etc。驚く程多くの検査を受け、かわいい女医さん。「良くなってますねえ。」(いえ、わかってます)「胸部レントゲンのここがちょっと気になるんですよ…経過を見ましょう。1ヶ月後にまた来てください」(ここ、眼科ですよ?) 来月また行く事になりました。コレ書いてます今現在(22日)もうすっかり治ってます。もう許して。

ちなみに、8月8日の昼間、現場の伐採作業中に久しぶりに蜂(足長?)に刺されました。当初から各先生にはこの事を申し上げておるのですが、全く相手にされません。なんか、痛み→激しいかゆみ→かゆみ→平常…と変化していくのに比例して目も良くなっていったんだけどね。

〔お金がありませんでした〕

今回の騒動で、かかった費用は35,000円強

…私、国保です。って事は、総額12万弱。(検査漬けてやつ?) 結果が出ないのにコレ。皆様、無駄に税金使ってすみません。なお、宮崎医大、1回目の診察後、会計でお金が足りず、次の来院のツケ払いでお願いしました。(情けない)

〔クレジットカードが死にました〕

いえ、破産したんじゃないありません。8月8日、1回目のMRIのとき、「脱衣所に金属類等すべて置いてください」って言われたんだけど、ロッカーも何もなしで物騒だったんでお尻のポケットに入れたまま撮影を受けました。ええ、バカですよ、そのとおり。アレって超強力な磁場で撮影するんですよね。夕方、カード払いで給油しようと思って機械に突っ込んだら、2枚持ってたクレジットカード、見事に死んでました。ついでにTSUTAYAのカードも死んでました。ああ …。

〔パソコンが死にました〕

編集作業も佳境(追い込まれた)に入った8月16日、正に編集作業の真っ最中に突然、我がPCが「フッ」と真っ暗になってしまいました。その直前、嶋田副会長が当事務所に通りすがりに来てて(事務所はすぐ近所)「編集作業が大変で、いっそPCが壊れてくれれば、編集出来ませんでした〜って言い訳も出来るんですけどねえ〜」と軽口を叩いてました。ご臨終は嶋田副会長が帰った直後でした。小林支部では割と有名な話なんですけど、嶋田さん、触っただけで機械を壊せる人です。PC、プリンタ、コピー…嶋田事務所ではもう何台も壊れてます。テレビやエアコン…リモコンいじるだけで本体を壊せるって噂です。最近は何寄っただけで壊せるのか? …と戦慄しました。

嶋田さんの呪いかどうかは別にして、来る前の作業中にビニールが焼けるような焦げ臭い匂いがしました。で、あの死に方。たぶん電源だろうなあ …と思い、分解してみると果たし

て、電源ボックスの内部基板に黒くショートしたような跡が…。うちのって、DVDドライブ1個足したり、グラフィックボード追加したり、無駄にメモリー足したりしてるんで電源は500Wのいいヤツ換装してんだけどねえ。単に経年劣化か? 翌日アップ○イドで650W買ってきて付けたら復旧しました。

実はヒヤヒヤもんでした。大方のデータは外付けハードディスクに入ってるんですが、CADデータは本体のCドライブに入ってます。過去30数年のデータが死ぬとこでした。何より近日中に出力しようと思ってた図面データが出せないかもしれないって思ったら生きた心地がしませんでした。こまめなバックアップが大切なのはわかってるんですが、つい億劫で…以後気をつけようと強く思いました。…でも、のど元過ぎれば何とやら、すでに億劫になってます。

ちなみに広報誌作成のため、やりとりしたメールも心配したんですよ、ええ。

以上、遅くなった言い訳です。ごめんなさい。

広報部副部長 坂口 榮

今回、編集後記を担当することになり、何を書こうかと思案をいたしました。それで、私が細島のみなと祭りのなかで現在でもつきあっている南若太鼓台について、ご案内いたします。

明治22年6月、太政官布告により、全国に町村制が施行され県内では、細島・宮崎・都城・延岡・油津が町となりました。この年、細島では町を挙げての最大の慶事が発端となり太鼓台が造られました。太鼓台は、東若が大阪・堺にあった太鼓台を参考に造られ南若は、淡路島・高知にあった太鼓台を参考に造られました。太鼓台の特徴として、東若はふとんが黒・白・赤・黄・青5色ですが南若は、赤1色です。遠方から見ても、わかるように工夫がされています。太鼓台は、大相撲と同じで女性禁止が色濃く残っ

ていました。しかし、昭和52年頃時代の変革により太鼓台の上での音頭取りを女性に任せることになりました。時代の流れなのか、担手が少なくなっていた太鼓台ですが、それから男が集まるようになり、めでたし、めでたしです。

現在女子40名・男80名で町内を4時間かけて廻っています。写真からわかると思いますが、昭和58年から組み合わせを行い終了後、餅捲きをしてイベント終了です。2歳から74歳の町民が参加して1.5トンの太鼓台を次世代に継承しながら、楽しく戯れています。

これを読んで、興味がある方は一度担いでみませんか。

楽しいですよ。ヨイヤサー。太鼓台は、現在東若・南若2基あり毎年7月の海の記念日の土曜日・日曜日に開催されます。





美しい仕上がりに真心をこめてお客様へお届けします。

タイプ・タイプオフ・伝票・チラシ・その他印刷全般

宮崎市田代町 265 — 2

T E L 28 — 4353

F A X 31 — 1430

いつもの道場。ただ繰り返す。

今日も、明日も。

一本でも多く、投げたか？

昨日の自分より、強くなったか？

ゴールは向こうからは、やってこない。

だから近づく。一步一步。

挑戦は、美しい。



©アフロスポーツ

立ちどまらない保険。

MS&AD

三井住友海上

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

団体総合生活補償保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶発の事故を補償します。

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店

有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166

FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問合わせをお願い致します。

(有)クロキシシステム販売は信頼メーカー商品で 土地家屋調査士業務を支援します。



土地家屋調査士システム“表”
調査・作成から、オンライン申請までフルサポート

書類作成・事件管理のお手伝い

“表”

株式会社リーガル

アイサンテクノロジー株式会社
測量・計算・図面作成のエキスパート



測量現場の便利ツール

“Pocket-Neo3”

GS08 Plus



Leica TS16P

高精度・高性能を迫及した
ライカの最新鋭機

“光波測量機・GNSS”

ライカジオシステムズ

Leica
Geosystems

システムの入出力機として
実績と信頼メーカーの
“デジタルカラーコピー”
“カラーレーザープリンター”
“スキャナ” etc..



カクマル



マイソクッス

“プラ杭・木杭・アルミプレート” etc..
各種測量用品を取り扱っております。

お気軽にご連絡・ご相談下さい。

OA機器・CADシステム・測量機器
有限会社 クロキシシステム販売

TEL (0985) 51-5172 FAX (0985) 51-5641

URL: <http://www.kuroki-s-h.com>

Canon キヤノン製品取扱店

 **imageRUNNER**
ADVANCE



キヤノン デジタル複合機
imageRUNNER ADVANCEシリーズ



東洋事務器株式会社

URL:<http://www.toyojimuki.co.jp>

本 社

〒880-0844 宮崎市柳丸町158番地
TEL(0985)25-8870 FAX(0985)25-3298

国富支店

〒880-1102 東諸県郡国富町大字宮王丸370番地
TEL(0985)75-2928 FAX(0985)75-4739



 **imagePROGRAF**

キヤノン 大判インクジェットプリンタ
imagePROGRAF IPFシリーズ

元気No.1

企業を目指します。

環境 ISO 14001 認証取得

創造と開拓の心で 情報サービス業を目指します。



Printing



DTP



Multimedia



Design

あらゆる印刷物を取り扱っております。

パンフレット・カタログ・チラシ・ポスター・メニュー・リーフレット・取扱説明書・ポップ
DM・ハガキ・シール・名刺・封筒・ラベル・ロゴ制作・トレース・画像取り込み・画像編集
画像切り抜き・テキスト打ち・バナー広告(FLASH、アニメーションGIF等)・HTMLに
よるリンク形式のマニュアル、印刷物等・PDFによるデジタル印刷物・新聞・本・記念誌
自費出版・アルバム・PDF等のデジタル出版物。



株式
会社

文昌堂

印刷・出版・企画デザイン・ホームページ作成

●本社 都城市都北町7166番地 TEL 0986-36-6600 FAX 0986-36-4660

●宮崎営業所 宮崎市吉村町大町前2254-1 浜田コーポ1F TEL 0985-41-7626

URL <http://www.bunsho.co.jp>

【好評図書のご案内】

土地家屋調査士の業務の柱である
資料調査・建物認定・構造判定・床面積算定などを解説



建物表示登記の実務

資料調査・建物認定・構造判定・床面積算定

内野篤 著

2017年6月刊 B5判 296頁 本体2,900円＋税

- 建物の構造、床面積の算定などについて、具体的に解説。また、新築、分割、合体などの目的ごとに26事例（登記申請書、建物図面・各階平面図、調査報告情報）を収録、解説。

理論と実務の両面から、権利関係の明確化が難しい
山林の境界判定の手法と法的問題を解説



山林の境界と所有

資料の読み方から境界判定の手法まで

寶金敏明・右近一男 編著 西田寛・河原光男・西尾光人 著

2016年9月刊 B5判 180頁 本体2,000円＋税

- 権利関係の明確化が難しい山林の境界判定につき、境界の第一人者と土地家屋調査士が、理論と実務の両面からその手法と法的問題を解説した唯一の書。
- 105問のQ&Aで、境界の探索手法、資料の集め方・読み方、境界問題の是正策、紛争の予防と解決、地籍調査、裁判例の傾向などを解説。

土地家屋調査士の業務の核である
正確な「地積測量図」「調査報告情報」作成のために



日本土地家屋調査士会連合会 会長推薦

改訂 表示登記添付情報 作成の実務

地積測量図・調査報告情報

國吉正和 監修 内野篤 著

2016年11月刊 B5判 304頁 本体3,200円＋税

- 調査報告情報の改定様式に対応。項目ごとに記載方法について詳解。
- 具体的な地積測量図（2色刷）を掲げ、作成方法、留意点について解説。
- 地殻変動後の登記について熊本地震における実務も収録。通達・留意点等に関して言及。
- 地積測量図を作成した時期による特性、留意点も解説。



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 <http://www.kajo.co.jp/>
TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061（営業部） ツイッターID:@nihonkajo

 FUKUI COMPUTER

3次元の時代を迎え、 測量CADはいま、ONEへー

1982
福井コンピュータCAD誕生



TREND-T TREND-S
BLUETREND

BLUE TREND Win
Windowsに完全対応。

BLUE TREND V

CALS/ECへの対応など急加速するデジタル化時代を
背景に全国の測量・設計技術者から絶大な支持。

BLUETREND X4

測量業界で求められる、属性・地図情報など
高度化するデジタルデータに対応。



最強の64bitアプリケーション 「TREND-ONE」誕生!

処理データの大容量化、高速化、可視化、共同編集など、測量業界で欠かせない機能を
を装備し、変わらぬご支持をいただく「BLUETREND X4」。しかし、パソコン環境は進
化し続け、いまや64bitパソコンユーザも一般的です。そんな環境を最大限に生かす
ため、最新・最強の測量CAD「TREND-ONE」が誕生しました。サイズの大きなデータ
も手軽に扱え、最小の手数で成果を作成できるようユーザー・インターフェイスも
一新。かつてない強力が使いやすい環境で、飛躍的な効率化を体感してください。

2016



TREND-ONE

測量CADシステム【トレンドワン】

福井コンピュータの測量業向けソリューション

"i-Construction" を強力に支援する
3D点群処理システム!



TREND-POINT

3D点群処理システム【トレンドポイント】



軽快なフィールドワークを担う
現場端末システム!



X-FIELD

現場端末システム【クロスフィールド】



福井コンピュータ株式会社

本社 / 〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6

●お電話でのお問合せは【福井コンピュータグループ総合案内】



0570-039-291

●製品の詳しい情報、カタログのご請求は

福井コンピュータ



<http://const.fukuicompu.co.jp>

札幌・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・埼玉・千葉・東京・横浜・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

〒880-0803 宮崎市旭2丁目2番2号

宮 崎 県 土 地 家 屋 調 査 士 会

TEL(0985)27-4849／FAX(0985)27-4898

編 集 広 報 部

